

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成30年8月9日(2018.8.9)

【公開番号】特開2017-20690(P2017-20690A)

【公開日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2017-004

【出願番号】特願2015-137464(P2015-137464)

【国際特許分類】

F 25 D 17/08 (2006.01)

【F I】

F 25 D 17/08 304

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月28日(2018.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貯蔵室を備え、前記貯蔵室に収納容器が設けられている冷蔵庫であって、
前記貯蔵室の背面に、前記収納容器の内部に冷気を供給するための開口が設けられ、
前記開口から供給される冷気は、前記収納容器の後部底面に向かって吹き出されること
を特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

前記開口は、左右方向に並べられた複数の開口から構成されることを特徴とする請求項1に記載の冷蔵庫。

【請求項3】

貯蔵室を備え、前記貯蔵室に下段容器と上段容器とが設けられている冷蔵庫であって、
前記貯蔵室の背面、かつ、前記上段容器の上端近傍に、前記上段容器の内部に冷気を供給するための第1の開口が設けられ、
前記貯蔵室の背面、かつ、前記上段容器の下端近傍に、前記下段容器の内部に冷気を供給するための第2の開口が設けられ、
前記第2の開口から供給される冷気は、前記下段容器の後部底面に向かって吹き出されることを特徴とする冷蔵庫。

【請求項4】

前記上段容器は、前記下段容器よりも底が浅く、
前記第1の開口から供給される冷気は、略水平方向に吹き出されることを特徴とする請求項3に記載の冷蔵庫。

【請求項5】

前記第1の開口と前記第2の開口のそれぞれは、左右方向に並べられた複数の開口から構成されることを特徴とする請求項3又は4に記載の冷蔵庫。

【請求項6】

前記第1の開口を構成する複数の開口は、前記冷蔵庫を正面から見たときに冷却ファンの上端と前記冷却ファンの下端との間に位置し、
前記第2の開口を構成する複数の開口は、前記冷蔵庫を正面から見たときに前記冷却ファンの下端よりも下に位置することを特徴とする請求項5に記載の冷蔵庫。

【請求項7】

前記第1の開口を構成する複数の開口は、前記冷蔵庫を正面から見たときに冷却ファンの中心と前記冷却ファンの下端との間に位置し、

前記第2の開口を構成する複数の開口は、前記冷蔵庫を正面から見たときに前記冷却ファンの下端よりも下に位置することを特徴とする請求項5に記載の冷蔵庫。

【請求項8】

前記貯蔵室は、冷凍室であることを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明はこのような点に鑑みてなしたもので、収納容器の内部において冷却ムラが発生することを防止できる冷蔵庫を提供するものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明の冷蔵庫は、上記目的を達成するため、貯蔵室を備え、前記貯蔵室に収納容器が設けられている冷蔵庫であって、前記貯蔵室の背面に、前記収納容器の内部に冷気を供給するための開口が設けられ、前記開口から供給される冷気は、前記収納容器の後部底面に向かって吹き出されることを特徴とする。

また、本発明の冷蔵庫は、上記目的を達成するため、貯蔵室を備え、前記貯蔵室に下段容器と上段容器とが設けられている冷蔵庫であって、前記貯蔵室の背面、かつ、前記上段容器の上端近傍に、前記上段容器の内部に冷気を供給するための第1の開口が設けられ、前記貯蔵室の背面、かつ、前記上段容器の下端近傍に、前記下段容器の内部に冷気を供給するための第2の開口が設けられ、前記第2の開口から供給される冷気は、前記下段容器の後部底面に向かって吹き出されることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の冷蔵庫は、収納容器の内部において冷却ムラが発生することを防止できる。